

お客様各位

－ P r e s s R e l e a s e －



平成 23 年 1 月 23 日
株式会社 赤坂共同事務所

日経新聞掲載に関するお知らせ

流山商工会議所（千葉県流山市）は平成 23 年 4 月より「1 名から入れる選択制 401K」を導入します。これは商工会議所としては初となる試みで、導入までのコンサルティングを株式会社赤坂共同事務所（本社：東京都港区、代表取締役：宝金正典 以下：赤坂共同事務所）と SBI ベネフィット・システムズ株式会社（本社：東京都港区 以下：SBI）が協同して行いました。1 月 23 日の日経新聞に、流山商工会議所の選択性 401K の取り組みが掲載されましたので、下記、取材の背景をお知らせいたします。

記

取材の背景

流山商工会議所の企業会員は小規模な企業が多く、福利厚生制度も大手企業と比べてなかなか準備出来ない現実がありました。確定拠出年金制度も小規模では導入が難しい制度ですが、商工会議所が制度を提供することによって、極端な例では社長 1 名でも導入できるため、商工会議所として、会員企業様の老後資金を準備するための制度として導入を決定いたしました。

赤坂共同事務所は、流山商工会議所が確定拠出年金を導入する際、コンサルティング会社として参画し、提携運営管理機関の中から S B I と協同し、流山商工会議所 401K を企画・立案致しました。少子高齢化で公的年金制度が厳しくなる中、企業に勤める従業員の視点で考えれば、企業規模にかかわらず老後の企業年金が必要である点は一緒のはずです。小規模企業の会員が多い商工会議所こそ独自の確定拠出年金を設立すべきだと強く感じていた赤坂共同事務所は、その中でも、1 名からでも加入できる S B I の選択制 401K プランを同会議所に勧めました。このプランは、**人数に関係なく**、1 名から加入できるという点に加え、企業側のコストが低価格で導入できる上、月々のランニングコストも非常に安く、とても魅力のある制度です。

今後の導入企業、加入者数の見込みは、事業所数 1 0 社、加入者数 1 0 0 名を目標にしています。この制度は会社の存続するかぎり半永久的な制度であり、加入者にとっても一生の制度となります。赤坂共同事務所と S B I は、今後も商工会議所を通じて、中小企業を中心とする多くの企業への導入コンサルティングを積極的に行っていきたいと考えております。 以上

【流山商工会議所】

〒270-0164 千葉県流山市流山 2-312

TEL : 04-7158-6111

FAX : 04-7158-6113

担当 : 村田 昭博

URL : <http://www.nagareyama.or.jp/>

【SBI ベネフィット・システムズ株式会社】

〒106-6017 東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー17 階

TEL:03-6229-0041 FAX:03-3589-7977

担当 : 浜村 修二

URL : <http://www.benefit401k.com/>

【本件に関する問い合わせ先】

株式会社 赤坂共同事務所

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-14-5 アークヒルズエグゼクティブタワー7F

TEL : 03-5545-7630

FAX : 03-5545-7631

担当 : 清水 俊行

URL : <http://www.akasaka-kyodo.com>

401K専用ページ : <http://www.akasaka-kyodo.com/401k/>